

ID: 428

担当部署: 建設水道部 都市整備課 管理係

処分の概要	権利譲渡の承認		
例 規 名 根 拠 条 項	名寄市普通河川管理条例 第10条		
例 規 番 号	平成18年条例第194号		
【根拠条文】 (権利譲渡の承認) 第10条 第8条第1号、第2号又は第4号の許可に基づく権利は、あらかじめ、普通河川管理者の承認を受けなければ譲渡することができない。 【基準】 根拠条文に同じ。			
標準処理期間	15日		
備考			
設 定 年 月 日	平成 28 年 8 月 15 日	最終変更年月日	年 月 日